

地域を知るあなたの目線で

市民後見人になりませんか

認知症や障がいなどで、お金の管理やさまざまな手続きなどを一人で行うことが難しくなった方に寄り添い、支援を行うのが市民後見人です。

今月は、市民後見人の活動やその必要性などを紹介します。
問合先 高齢介護課高齢者支援係 ☎ 35-4132



成年後見制度を知ろう

認知症や障がいなどによって判断能力が衰えると、自分でお金の管理をすることが難しくなったり、福祉サービスの手続きができなくなったような場合があります。
そのような方を支援する制度が「成年後見制度」です。
家庭裁判所に選任された成年後見人など（成年後見人、保佐人、補助人）が、いろいろな契約や手続きの支援を行います。

成年後見制度はこんな時に利用されています
実際の相談事例から、どんな支援を受けられるのか紹介します

【事例①】
最近、キャッシュカードの暗証番号が思い出せないことが増えた。税金も払ったかどうか自信がない。お金の管理で困っている。

【成年後見人の支援】
キャッシュカードや通帳などの保管や利用支援を行います。税金などの支払いもお手伝いするので安心です。

【事例②】
物忘れが増えてきて、今後の生活が不安。施設に入所した方が良いかもしれないと思うが、自分では判断できない。

【成年後見人の支援】
本人の思いや考え、生活状況を確認しながら、生活に関する選択や決定を支援します。施設に入所する場合は、契約や支払いもお手伝いします。

まずは相談を！
成年後見制度は、既に判断能力が不十分な方だけでなく、将来判断能力が衰えたときに備えておきたい方も利用できます。
気になる方は、岩見沢市成年後見支援センターに相談してください。

成年後見制度に関する相談・問合先
岩見沢市成年後見支援センター（11西3 広域総合福祉センター2階）☎ 35-5210

成年後見人はどんな人になるの？

家庭裁判所は、本人に必要な支援などを判断し、成年後見人などを選任します。
親族や弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職が成年後見人になります。近年では親族の高齢化や親族関係の希薄化などを理由に、専門職などの第三者が成年後見人などになることが増えています。

市民後見人って？

成年後見人などを必要とする方は年々増加しています。また、必要となる支援は人それぞれです。
そんな中で注目されているのが「市民後見人」です。
市民後見人とは、その名の通り一般の市民による成年後見人などです。同じ地域で生活している人が、成年後見人などを務めることで、本人の意向や気持ちに寄り添いながら、地域の実情に合わせた支援をすることが出来ます。

市民後見人の活動をしている方に話を聞きました



私の現在の活動は月に2回、利用者ご本人の生活費を銀行で下ろしてご自宅に届け、困っていることがないか話を聞いたり、必要な手続きなどを一緒に行ったりといった支援をしています。
市民後見人になったのは、子どもたちが自立して何か新しいことを始めたいと思っていて、タイミング良く養成講座があることを知り「勉強になるかも」と思い受講したことがきっかけです。養成講座では、法律や介護、高齢者の心理など、幅広くさまざまなこ



今 由香 さん

とを学ぶことができました。
実際に後見人として活動していると、学んだ知識だけでは解決できない課題に直面することもあります。そういった時は、成年後見支援センターの職員などに相談しています。バックアップ体制がしっかりしているので、安心して活動できています。
活動のペースも成年後見支援センターで事情に応じて調整出来ます。自分の時間をしっかり確保できるのも、この活動の魅力だと感じています。
市民後見人の活動は、人と関わることが好きな方であれば、誰でもできると思います。少しでも興味のある方は、まず養成講座を受けてみてください。誰もが住みやすく、助け合える優しいまちづくりのため、一緒に活動する仲間が増えてくれると嬉しいです。

市民後見人になるには

市民後見人になるには、岩見沢市成年後見支援センターが開催する「市民後見人養成講座」の基礎編・フォローアップ編の受講が必要です。
講座を通じ、市民後見人として活動するために必要な知識や技術、心構えなどを学びます。
講座を修了すると、市民後見人としての登録ができるようになります。家庭裁判所に選任されると活動を開始することになります。

市民後見人の活動

市民後見人の活動は、成年後見支援センターなどのサポートを受けながら行います。分からないことや不安なことがあればすぐに相談できるため、安心して活動することが出来ます。
また、さまざまな研修会などで、市民後見人同士の交流を深めることが出来ます。

市民後見人養成講座（基礎編）

成年後見制度や市民後見人の役割、関係する制度などについて学ぶほか、援助が必要な方との関わり方なども学びます。社会貢献活動に関心・意欲のある方の参加をお待ちしています。

対象 市内在住の満25歳以上で、全日程受講できる方

日程（全4回）	時間
9月26日(火)	午後0時30分～5時20分
10月3日(火)	午前9時30分～午後4時20分
10日(火)	午前10時～午後4時50分
17日(火)	午前9時30分～午後4時20分

場所 広域総合福祉センター（11西3）

定員 15人（申込順）

受講料 無料

申込・問合先 9月19日(火)までに、岩見沢市成年後見支援センターへ

認知症や障がいによって判断能力が衰えても「住み慣れた場所で自分らしく生活したい」と、誰もがそんな希望をかなえられるようになるためには、地域での支え合いが必要です。

この機会に、これまでの社会経験や知識を生かして、市民後見人として活動してみませんか。